

ワクチン接種の予約方法について改善ができないか



川上 均 議員

町長 今後もネットでの予約を推奨し、先着順で実施する

問 飲食店では運転資金の確保が急務で、あることから、町が主体となつて即現金収入に繋

町長 国民健康保険料、固定資産税の減免については、各種法令や条例に基づいた運用を行っている。令和3年度の減免措置については、国・北海道からの財政支援がある旨の通知を受けている。

問 コロナ禍の中、5月以降は各種納税の時期で、事業者のさらなる経営圧迫の要因となっている。これら納税の減免・猶予措置も含めた追加措置について伺う。

町長 6月発行のプレミアム付き商品券で飲食店での経済波及効果に期待している。未来チケットは現在のところ飲食店から希望はないが、必要な支援については商工会等と継続的に協議を進める。

問 保護者の安心・安全のため、町独自で保育所職員や小中学校教職員の定期的なPCR検査を実施できないか。

町長 定期的なPCR検査の実施は困難であるが、今回のしみず保育所内での感染事例に際しては、園児、職員等全員のPCR検査を町独自で実施した。

問 今後64歳以下のワクチン接種予約の混乱を避けるため、先着順ではなく割当制や抽選



中河 つる子 議員

住民サービスを積極的に町民へ知らせてほしい

町長 広報しみずや町のホームページ等に掲載して周知に努めている

問 私たち高齢者は、努力しても、普通の生活が少しずつ困難になってくる。困りごとがある場合、町の福祉サービスの利用について「清水町暮らしガイド」を見たり「買い物GO」等のチラシを参考にしているが、文章には対象外として「介護認定を受けると利用できる」、「おおむね65歳以上」という表現で書いてある。このような書き方では介護認定を受けていない人、65歳以下の人は自分が該当しないと諦めてしまう。一方、各係に相談をすると、チラシ文面だけでは載っていない内容の説明もあり、解決の方向に向かう。そこで、せっかくなので、住民サービスを町民に分かりやすく知らせる努力をしてほしいが考えを伺う。

町長 住民へのサービスの概要は、平成30年作成の「清水町暮らしガイド」に掲載しているほか、毎年、広報しみずお知らせ版、さらに町のホームページにも掲載して周知に努めている。



暮らしガイド（上）、町ホームページ（下）で住民へのサービスの概要の周知を行っている。

問 「困った時はいつでも相談してほしい」と門戸を開いてほしいが考えを伺う。

町長 高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう支えていくための拠点として、保健福祉課内に清水町地域包括支援センターを設置している。また、本年度から、在宅高齢者等からのさまざまな相談に対応するため、高齢者支援員を配置して体制の強化を図っている。

町長 給食委託契約書では「給食食材の購入は令和元年度町内で納入実績のある者から約50%購入」とし

町長 ワクチン供給の決定後速やかに予約を受け付けるため、抽選制は時間的に余裕がなく、割当制はキャンセルが生じた場合にデメリットとなる。今後もネットでの予約を推奨し、先着順で実施する。

ヤングケアラーの実態と今後の課題

教育長 該当者はいないが、早期発見・把握に努める

問 家族の世話や介護などに追われる「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちの割合が、中学生で約17人に1人になることが国の調査で判明した。年齢や成長度合

教育長 今まで、児童生徒や教職員等からの相談、教育指導幹等からの報告では該当者はいない。しかし、本人・家族に自覚がない等、表面化しにくいので、学校での早期発見・把握と福祉部門等の支援に繋げることが大切である。

町長 保育所給食委託による地産地消の改善状況と、今後の課題について考えを伺う。

